

平成26年3月17日

◎梶原委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎梶原委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、まず報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 失礼します。それでは、朗読させていただきます。2ページからでお願いします。

総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案から第8号議案まで、第19号議案、第23号議案から第26号議案まで、第35号議案、第41号議案、第42号議案、第45号議案、第81号議案から第90号議案まで、第96号議案、以上28件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

また、第1号議案については修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

最初に、総務部についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、札所寺院調査等委託料について、執行部から、四国4県で連携し、四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産登録を目指す取り組みの中で、県内の札所寺院の史跡指定を受けるために必要となる調査等を行うための経費であるとの説明がありました。

委員から、史跡指定の状況及び今後のスケジュールはどのようになっているのかとの質疑がありました。

執行部から、現在、札所寺院で史跡指定を受けているのは国分寺のみである。今後、ほかの札所で史跡指定を受けるための測量や文化財の調査を行うとともに、史跡以外の保護の方法として重要文化的景観の可能性を検討していくとの答弁がありました。

別の委員から、札所の中でどこが史跡指定にふさわしいかはどのように決定するのかとの質疑がありました。

執行部から、境内にある本堂と大師堂の両方が戦前までのもの、遍路道に古道の景観が残っていること、場所が移動していないことなどの基準をもとに候補を決定しているとの答弁がありました。

次に、行政管理費について、職員からのハラスメント相談に関するアドバイスなどを民間業者に委託する経費やハラスメントの防止に関する研修会の経費及び外部相談員への報酬費などであるとの説明がありました。

委員から、職場のハラスメントの実態把握はどのように行っているのかとの質疑がありました。

執行部から、部下が所属長を評価する方式により所属長の気づきを促すシステムや庁内外に相談窓口を設けるなど相談体制の拡充に努めている。

また、広く情報収集に努め、責任を持って対応するが、相談者の意向等により事情確認が難しい場合もあるため、実態把握をどういう方法で行うか、慎重に検討したいとの答弁がありました。

次に、庁舎管理費について、庁舎等の清掃や駐車場整理業務など、本庁舎、西庁舎、北庁舎等の維持管理に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、入札残による平成25年度予算が減額になり、その減額した金額を平成26年度当初予算に反映させると、受託業者の従業員に賃金が適正に支払われなくなることを危惧するがどうかとの質疑がありました。

執行部から、落札額を翌年度予算に反映すると適正な発注ができなくなるため、一定の見積もり方法により所要額を見込み予算計上している。

また、清掃等業務については、人件費比率の高い業務だと認識しており、入札時には最低制限価格を設定するなど慎重に対応しているとの答弁がありました。

別の委員から、清掃や警備業務に係る経費はほとんどが人件費であり、業界から最低制限価格を上げてほしいとの要請もあるが、検討しているのかとの質疑がありました。

執行部から、委託業務について最低制限価格を設けたのが最近で、当初は60%だったものを60%から80%の間で設定できるように改善しているが、今後も引き続き検討していくとの答弁がありました。

次に、会計管理局についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、電気の購入契約について、執行部から、平成24年度から県内でも新電力が参入したことから、平成26年度の電気購入については、県の143施設を対象とし、一般競争入札を平成26年3月26日から3日間実施するとの説明がありました。

委員から、契約対象施設について、同一の出先機関が管理する複数の施設については、まとめて一つにしたほうがよいのではないかとの質疑がありました。

執行部から、施設ごとに電気の利用が昼間だけとか昼夜を問わないなど利用形態が異なることから、今回は施設ごとの入札を行い、その結果を踏まえた上で、次年度は、施設のグループ化の効果を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、福利厚生事業費について、執行部から、メンタルヘルス講習会に要する経費等であるとの説明がありました。

委員から、教職員が精神疾患により休職する場合の原因及び教職員の相談窓口について質疑がありました。

執行部から、休職する原因の割合は、仕事が58%、職場の人間関係が13%、家庭が13%、本人の体調が11%となっている。

また、相談窓口として、保健師、公立学校共済の相談員及び学校に配置しているスクールカウンセラーや心の教育アドバイザーが対応しているとの答弁がありました。

次に、英語教育強化事業委託料について、執行部から、県内の数地域で、それぞれ近隣の小学校、中学校、高等学校を通じた先進的な取り組みを行い、次期の学習指導要領の改訂を見据えた英語教育を進めていくものであるとの説明がありました。

委員から、英語教育の充実について、グローバル化の流れの中でコミュニケーション能力が求められているが、高知県の小中学校の先生の語学力を高める対策をどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部から、英語の授業を変えていくリーダーの養成と拠点校での実践により教員を養成する。

また、次の教育課程では小学校の英語教科が開始されるため、小学校で英語を教える教員の養成が急務となるので、しっかりと計画を立てて対応したいとの答弁がありました。

次に、学力状況調査集計等委託料について、執行部から、本県の学力課題である小学校中学年からの学力の二極化や中1ギャップによる学力の低下に対応するために、高知県独自の学力調査を実施することとし、その問題作成や集計結果等の業務を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、学ぶことについて、子供、教員、保護者が共通認識を持つべきであり、教員はなぜ学ぶのかを子供や保護者に伝えることが必要であるとの意見がありました。

また、別の委員から、学力向上の大きな目的は、子供たち一人一人の将来の可能性を広げることであり、学ぶ意味を考える取り組みをさらに行ってもらいたいとの意見がありました。

次に、新図書館等整備事業費について、執行部から、建築主体工事の入札が不調となったことにより、工事着手がおくれることに加え、工期も延長するため、開館予定時期がおくれることとなるが、平成28年度中の開館を目指して着実に取り組んでいくとの説明があ

りました。

委員から、県内木材の利用促進につながる発注の仕組みが必要であると思うが、どのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部から、入札で使用する設計書の特記仕様書に、工事に使用する木材については高知県内産の木材を使用することを明記しているとの答弁がありました。

次に、学校給食推進費について、執行部から、学校給食の運営、普及、充実と食育に関する経費であるとの説明がありました。

委員から、学校給食の実施率が全国最低というのは残念である。教育行政の一番大切なこととして、子供たちを同じ教育環境に立たせるということを考えないといけないが、何が弊害となっているのかとの質疑がありました。

執行部から、財政的に苦しいのはどこの市町村も同じであるが、政策の優先順位の問題であると考えており、市町村に対し、今後も働きかけていくとの答弁がありました。

委員から、給食の問題を教育の問題として、県市連携の中でも取り上げてほしいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、教育委員会についてであります。

県立高等学校再編振興計画について、執行部から、平成26年1月27日に示した再編振興計画における前期実施計画の案の策定に向けたたたき台については、保護者等への説明会などで、なぜ高知市内校の統合が必要なのか、なぜ高知南中・高校なのかといった意見をいただいた。

また、教育委員協議会においても、なぜ学校を統合し6学級以上を維持するのか、なぜ高知南中・高校なのか、学校の統合の仕方について考え方を整理し丁寧な協議を行っているところであるとの報告がありました。

委員から、統合の対象校を絞り込む過程で、ほかに候補となっていた学校はどこかとの質問がありました。

執行部から、複数の学校があるが、それぞれに母校愛もあり、学校名を出すことで、その学校間の対立や混乱が起きるおそれもあるので慎重に扱いたい。

ただ、最終的に高知南高校と高知西高校の統合になった過程について、説明の方法を検討し、ある程度踏み込んだ説明が必要であると考えているとの答弁がありました。

委員から、高知南高校の移転存続の可能性はないのかとの質問がありました。

執行部から、理論的にないことはないが、将来に向けての生徒数減少を踏まえ、これからの高知県の高校のあり方を見据えた場合には、単独での移転はないと考えている。

東日本大震災によってこれまでの価値基準が大きく変わっている。気仙沼市の津波火災を見れば、あの場に高校を置くことは避けなければならないと考えている。

次の後期実施計画の策定の際には、県東部や幡多の学校も議論が必要になってくることから、未来を見据えて判断せざるを得ないとの答弁がありました。

別の委員から、高知南高校を再編振興検討委員会の報告書で示された1学年4学級で存続させることはできないのかとの質問がありました。

執行部から、全ての学校の規模が小さくなっていくと、さまざまな面で問題が生じ、学校の活力が低下するおそれがあるので、よりよい教育環境を整備しなければならないとの思いで議論をしているとの答弁がありました。

また、委員から、3月8日の教育委員協議会ではどのような確認がされたのかとの質問がありました。

執行部から、なぜ高知市で統合が必要なのか、なぜ高知南中・高校なのかについて議論し、その段階での意見集約を行い、統合は必要であることと高知南高校と高知西高校が統合することの方向性を確認したとの答弁がありました。

委員から、統合は一方を廃止するのではなく、二つの高校を一つの高校にするという考え方でよいかとの質問がありました。

執行部から、統合は一つがなくなるわけではなく、統合後も、それまでの学校の記録などは新しい学校に継承されていくものであるとの答弁がありました。

委員から、高知南高校を高知西高校に吸収合併するのではなく、統合するという基本的な考え方であれば、高知西高校の生徒や保護者の意見も聞く必要があるのではないか。

また、須崎高校と須崎工業高校の統合の姿が示されていると同様に、高知南高校と高知西高校の統合後の学校のビジョンを示す必要があるのではないかと質問がありました。

執行部から、新しい県立高校像をつくっていくという強い思いを持っており、高知県の教育をリードしていく学校をつくっていきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、これまでの説明においては当事者に対する配慮が足りなかった部分もあるので、今後、具体的な学校の姿を提案していく際には、関係者や県民からの理解を得るためにも、生徒や保護者など関係者への配慮も含め、丁寧な姿勢を望むとの意見がありました。

次に、警察本部についてであります。

ハラスメントに関するアンケート調査結果について、執行部から、職員に対するアンケートは警察学校におけるセクハラ事案の発生を受け、非違事案の発生防止と職員の士気を高める環境整備の一環として行ったものであるとの報告がありました。

委員から、無記名によるアンケートで明らかになった実態を、今後どのように解決・改善につなげていくのかとの質問がありました。

執行部から、実態を把握するために回答者の特定を避けてアンケートを実施したため、

個別案件の特定はできていないが、現在もハラスメントを受けている者がいることから、相談員制度の周知徹底や各所属における点検を指示している。

また、相談しても何も変わらないと諦めている職員がいることもわかったので、組織を挙げてハラスメント撲滅に努め、ハラスメントに対する職員の意識を高めたい。

さらに、今回のアンケート調査は全国警察の中で初めて行ったものであり、今後も継続して行うことにより、実態の把握・分析を進めるとともに、個別案件の把握については、相談員制度の充実に取り組むとの答弁がありました。

委員から、ハラスメント対策について何が必要なのかとの設問に対し、最も多い回答が幹部職員に対する教養となっているが、本部長の見解と今後の対策をどのように考えているのかとの質問がありました。

執行部から、調査結果を真摯に受けとめ、幹部に対する教養を徹底していきたいと考えている。また、教養の具体的方法については、よく研究し効果的な方法で取り組むとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

以上です。

◎**梶原委員長** それでは、委員の皆さん、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎ 8ページのいわゆる学力テストのことで、私も最初質問なり意見を表明しているんで、批判的な反対の立場から表明しているんで、これ一行もないのはちょっとね、やっぱり不公平というか、議論にならるので、最初のところには意見要約、3行でも4行でも、ちょっと述べておかんといかんじゃないかと。

◎ そうそう、それ受けて、私が話をしていますのでね。

◎ 2ページの修正案のところですけども、これ、ただ修正案が提出されて、どんな修正案かもわからるので、例えば、また第1号議案については国際バカロレア認定に向けた取り組みの減額のための修正案がとか一言入れちゃってらわんと、修正案の中身がわからんので。

◎ ちょっと事務局に聞いて、昨年、おととしの修正案はどのように。

◎ 例年、そこに理由等は、入れていないようです。

◎ そしたら、2ページのところは、そういう定型パターンやったらそれは構いませんので、審議の中で多少やりとりしちゅうわけ、予算の項目でね。要約で構いませんので、一言入れてもろうたらと。

- ◎ はい、それは入れるようにします。
- ◎ あと7ページのほら、英語教育強化事業委託料、これが出てきちゅうに、国際バカロレアが出てないきね。あれの議論は大分やったわけだね。
- ◎ ここへ、そしたら一言入れるように。
- ◎ ほかはよろしいですか。
- ◎ はい。

◎**梶原委員長** それでは、正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**梶原委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎**梶原委員長** それでは、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎**梶原委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、出先機関の業務概要調査について、平成26年度委員会活動日程(案)及び平成26年度総務委員会出先調査計画(案)をお手元に配付しております。

それでは、このことについて協議をいたしたいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

( 小 休 )

- ◎ これ、警察学校は入ってないんですかね。
- ◎ 警察学校は5月12日に。
- ◎ 警察は2年に1遍ぐらいずつでしょ。
- ◎ 警察は大きい高知署と南署は毎年で、それ以外のところは2年に1回という形で今は行っております。
- ◎ それ、今後は東署もできるんで、3つを全部毎年行くのか。
- ◎ それは、また今後の検討課題、毎年3つ全部行くとか、2年に1回とか、決めてやら

な。

- ◎ 東署、高知署、南署は毎年行かんといかんじゃない、これは。
- ◎ 今回、再編とかそういうところは全て行くように、案ではしていますけどね。
- ◎ それはもう次のスケジュールやから、今度の組織で新しいメンバーで協議をしてね、新たに意見聞いてやるちゅうのもあるじゃない。
- ◎ それと、ちょっと市立小学校が野市と、あと江陽ですけど、選んだ理由は何かありますか。
- ◎ 教育委員会のほうから推薦をいただいております。
- ◎ どんな理由の推薦。
- ◎ 今いただいている資料の中では、佐川中学校は言葉の力育成に取り組んでいる、それから中村西中学校は生徒指導の推進校ということと数学科の授業の改善に力を入れているということをお願いした資料の中に入っています。

野市小学校と江陽小学校の具体的な理由は私のほうでは聞いていませんでした。

- ◎ また、聞いちゃってください。
- ◎ はい。
- ◎ 違うところ、違う部門を見たいのやけどね、本当はね。荒れているところとかね。
- ◎ 別の日にやってもええがやから。秋にやってもええが。
- ◎ 別の日にね、委員の協議の中でね、何回行っても構わんわけやから。
- ◎ そうそう。継続中の委員会審査ちゅうことになっちゅうがやき。閉会中も。
- ◎ 公立高校を見るのはいいんですけども、それと比較するために私立高校なんかを見るというのも。
- ◎ 部署が違う。
- ◎ 部署は違うけども、これ議論するのに、それは私学支援課のテリトリーになるけど、ただ公立のことをここで話すときに、私立というのはほんならどういう教育体制でやっているのかというのは、それは見に行くことはできますわね。補助金も、部署は違えども、その関連するということで。将来的に、そんなことも考えていいのかなと思うんですけど。
- ◎ 危機管理文化厚生委員会では、行った年もあったようです。
- ◎ いや、今までやっぱり総務委員会で行っちゅうね。
- ◎ 明德へ行ったことあるが。
- ◎ 学芸へ行ったというのがありますよね。
- ◎ 監査員で私学にこの間初めて行ったんですけど、やっぱり勉強になるんです。こういう教育体制でやりゆうかというのは。だから、単発で見たら、それは危機管理のほうになるでしょうけど、公立をどうするかという話の中で、別の私立を見るというのは、これは



土曜日学習なんかにしてもそうだし、これは大事なことやと思うんですけどね。これ、提案で。

◎ 新しい組織で議論してやったらいいわ。

◎ そういう意見もあったということもあわせて、案と一緒に申し送りを事務局のほうでもらえるようにお願いしますね。

◎ 梶原委員長 それでは、正場に復します。

この計画案を先ほどの意見とともに来年度の委員会に申し送ることによろしいでしょうか。

(異議なし)

◎ 梶原委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

以上で、今議会の委員会日程案は全て終了をいたしました。

一言、皆さんにお礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

1年間、総務委員会運営に努めてこれましたのは、ひとえに委員の皆様のご協力と御理解、そして事務局の支えがあったからでございます。当委員会は、財政、教育、警察と、大変重要多岐に、そして県政全般にわたる分野、こうして委員の皆様と1年間ともにできたことを本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、各委員の皆様は、来年度それぞれの所管の委員会において、また県政課題に立ち向かいながら、高知県の発展に御尽力を賜りますよう、心からお願いをいたします。本当に1年間どうもありがとうございました。

ここで副委員長から一言御挨拶をお願いします。

◎ 弘田副委員長 どうもこの1年間ありがとうございました。大変勉強になりました。

委員長を補佐する副委員長としての仕事は十分果たせたとは思ってないんですけど、皆様の御指導のおかげで何とか過ごさせていただくことができました。

委員の皆様それぞれ、来年度は、またこの委員会で頑張られる方、また次の別の委員会へ行かれる方、それぞれだとは思いますが、来年度、皆様の力を十分発揮されることを祈念いたしまして御礼の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎ 梶原委員長 それでは、これにて委員会を閉会いたします。(10時24分閉会)